



## 新理事長就任の挨拶

山田 浩美

この度、「さわやか」の江頭理事長が、退任することとなり、後任に私儀 山田浩美が理事長を拝命することとなりました。

これまで江頭理事長は、全国に先駆けて、透析患者の送迎事業を始められ、「さわやか」の舵取りしてこられ、私達を導いていただきました。

これからも「さわやか」の歴史と伝統を守り、更に発展させる様努力いたします。来年四月からは、有償ボランティアの制度も大きく変わるなど、課題や問題は、山積しておりますが、身命を賭して任務に当たります所存です。

どうか、これからも今まで以上に、ご指導いただきますようお願い致します



## 理事長退任の挨拶

江頭 博幸

私儀 江頭 博幸は、八月末日をもって、特定非営利活動法人 通院介護センター「さわやか」の理事長及び理事を、一身上の都合で退任することに、なりました。在任中は、皆様には、大変お世話様になりました。

後任には、山田浩美副理事長が、理事長として「さわやか」を引き継ぎます。今までに倍するご支援・ご協力をお願いいたします。

私は、約二十年間、透析患者・難病患者のため、ボランティアで活動してきました。これからは、一市井人として、自分の人生を生きて行こうと思っております。皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます

## ほほえみ佐世保 5周年 NPO法人格取得 記念大会



ほほえみ佐世保  
小佐々哲夫 代表理事

平成十七年八月二十八日午後十二時より、「ほほえみ佐世保」の《5周年・NPO法人格取得》記念大会が、六月に行われた「ほほえみながさき」に続き開催されました。

参集されました。「さわやか」から江頭理事長、他六名で参加させていただきました。十二時に「ほほえみ佐世保」の小佐々哲夫代表理事の挨拶で始まり、西田通雄 長崎県腎協会長・北村誠吾 衆議院議員・織田 長崎県議会議員よりそれぞれ祝辞が述べられました。最後に「さわやか」の江頭理事長の挨拶があり「ほほえみながさき」に続き「ほほえみ佐世保」が五周年を迎えたことは、関係者のご苦勞



とボランティアアさんのご協力の賜物です。私の出身が平戸ということもあり愛着を感じます。本当におめでとうございます。との挨拶の後、神戸で行われた、「災害時の移送を考える」(裏面に掲載)の重要部分の話をされ、今後政治の動向、行政の対応等の情報に敏感に反応していかねばならない。と話しました。



引き続き、祝電・メッセージ披露、ボランティア代表挨拶・感謝状の贈呈式と進行了ました。

「ほほえみながさき」の北川修理事長の乾杯の音頭で、交流会へと続きました。十九島と染め抜いた着物も粋な『飛躍年隊』の皆様のよさこいが鳴子の音とともに軽快な踊りを見せていただきました。

最後に西田通雄長崎県腎協会長による万歳三唱で祝賀会は無事終了しました。「さわやか」事務局も小休憩後、ハウステンボスを後にしました。



# 「災害時の移送を考える」 当事者の生々しい発言と教訓

平成十七年八月二十七日(土)午後一時三〇分より神戸市の「こうべっこラウンド」七階研修室で、パネルディスカッション「災害時の移送を考える」が、開催されました。全国各地から、三十七名が参加しました。「さわやか」からは、江頭理事長、山田副理事長、高原事務局員が参加しました。

また、「ステップ福岡」から、岩崎理事長、落合副理事長が出席していました。相川康子神戸新聞社論説委員の司会で始まりしました。パネラーには、新潟中越地震、阪神淡路大震災、東海豪雨災害、豊岡水害、の被災者と支援者六名の方が討論に参加しました。

**新潟では**、二〇〇四年十月二十三日午後五時五十六分に地震、今でも余震が続いている。先日も震度五の地震がありました。ボランティアさんは、避難するのに精一杯、送迎は出来ない。停電で電話、携帯が繋がらない。連絡がとれない。送迎は道を知っておかないとダメ。道路が寸断し、通行止めがあちこちである。その抜け道を知ってないと、送迎は出来ない。携帯電話も充電出来ないの、使えない。

**阪神では**、火事、家破壊、道がない、瓦礫の山、食事、ガス、水道無し。白杖では絶対歩けない。災害がおきた時は、行政は頼りにならない。隣近所の助け合いが一番。透析病院でも、日ごろ、水はタンクに豊富にある、電気も自家発電で心配ないと言っていたが、災害時は、水道のパイプが折れ水がない。自家発電も燃料がなく使えない。透析患者は自衛隊のトラックで大阪に運

ばれたが、帰る便がなく苦勞した。水は船から運び、電気は中部電力の車が病院に横付け、というような悲惨な状況がそれぞれ報告されました。

## 支援者の立場からの意見

支援には、被災者の支援と支援者の支援の二つがある。ボートがなく、水上バイクで救援にあたる。支援者の支援—駅に支援者が到着—行政へ—コーディネーター—現場を知らないコーディネーターできない。天災でなく人災だ。以上のような意見が発表されました。その後、会場からの質問、意見が出されました。討論は最後に各パネラーのまとめの発言をうけました。

- 1) 災害が起こらないと分からないことが多い。避難場所が一番の問題をどうするか。また、重度の方の避難所も
- 2) 災害時に連絡できる送迎グループのネットワークが必要
- 3) 災害に強い人作り。災害からは何も生まれない。いかに忍耐力があるか問われる。3日、4日、飲まず食わず出来るか
- 4) NPO、ボランティア、民間の事業者、行政、それぞれに役割がある
- 5) 通常時の活動が大事。それが出来ないと、災害時は出来ない



**ボランティア活動における  
移送の現状**  
理解を深めるために

NPO法人  
東海福祉移動研究協議会  
金澤 哲夫 氏

構造改革特別委員会は、大臣折衝を行ないました。国土交通省は回答として、十二月を目前に、交通バリアフリー、グランドデザイン、道路交通法八〇条を念頭に入れながら、新しい青写真を作る。福祉車両については、何も問題はないが、セダン型については、JR福知山線事故、JAL事故など安心・安全の立場から、安心・安全を重視した青写真にしなければならぬ。また現状では、セダン型は、全国区になりうるのかも問題です。セダン型については、なんらかの枷(カセ)をはめなければならぬのではないか。現在のセダン型の送迎を無視するものではないが、先送りになるかもしれない。

当局との雑談の中では、「やはり、二種免許が必要か」と話していた。NPOなどボランティア事業と、タクシーなど収益事業者との色分けをキチンとしないと、全国化したら、見分けが付きにくい。現在の「有償移送サービスガイドライン」は、国交省の通達ですが、年末までに青写真を出し、H十八・四一までに法令として提出する予定。道路運送法四十三条、四条による、介護保険適用の有償移送の申し込みが年度末には集中することが、予想される。